

岩手県告示第189号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち文化スポーツ部に係るもの（平成29年岩手県告示第247号）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行する。

令和5年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課 名	事業名	課 名	事業名
文化振興課	高齢者文化活動振興事業費補助、 <u>国民文化祭参加推進事業費補助及びいわて文化芸術活動支援事業費補助</u>	文化振興課	高齢者文化活動振興事業費補助 <u>及び</u> 国民文化祭参加推進事業費補助
スポーツ振興課	矢神飛躍台施設整備費補助、 <u>特別国民体育大会冬季大会スキー競技会会場地市町村運営交付金</u> 、 <u>高齢者スポーツ活動振興事業費補助</u> 、 <u>スポーツ振興活動支援費補助</u> 、 <u>東北体育大会派遣費補助</u> 、 <u>国民体育大会出場選手ユニホーム購入費補助</u> 、 <u>オリンピック選手等育成・強化事業費補助</u> 、 <u>パラリンピック選手等育成・強化事業費補助</u> 、 <u>いわて競技力向上事業費補助</u> 、 <u>アスリート雇用支援事業費補助</u> 、 <u>いわて指導者育成事業費補助</u> <u>及び</u> <u>スキー全国大会少年種別強化事業費補助</u>	スポーツ振興課	高齢者スポーツ活動振興事業費補助、 <u>スポーツ振興活動支援費補助</u> 、 <u>東北体育大会派遣費補助</u> 、 <u>国民体育大会出場選手ユニホーム購入費補助</u> 、 <u>オリンピック選手等育成・強化事業費補助</u> 、 <u>パラリンピック選手等育成・強化事業費補助</u> 、 <u>いわて競技力向上事業費補助</u> 、 <u>アスリート雇用支援事業費補助</u> <u>及び</u> <u>いわて指導者育成事業費補助</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。			